

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	10,607,761	80,852,351
パ イ プ た ば こ	-	-
葉 巻 た ば こ	83,166	633,893
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	1,187,523	9,051,299
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
計	11,878,450	90,537,542
手 持 品 課 税 額		103
合 計 税 額		90,537,646
控 除 税 額		550,115
差 引 税 額		89,987,527
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員		人 85
還 付 金 額		千円 -
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税
事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 1
	1
	19
法 定 製 造 場	62
合 計	83

調査時点： 令和7年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
移 出 数 量		kL	千円
移 出 数 量		14,736,909	
エタノール相当数量		308,881	
欠減控除数量		194,779	
場内消費数量		191	
用途外使用等数量		1	
課 税 標 準		14,233,441	765,759,141
控 除 税 額			117,951
差 引 計			765,641,181
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		6
	重		-
合 計			765,641,187
課 税 人 員			人
還 付 金 額			172 千円
納 期 限 延 長 税 額			120,321,844

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。
 (注) 課税標準の内訳（移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量）は、申告（処理を含まない。）による課税事績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	14
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	3
	そ の 他	61
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	41
	そ の 他	18
未 納 税 蔵 置 場		48
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		97
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	72
	ゴ ム 用	17
	塗 料 用	6
	印 刷 用 イ ン キ 用	1
	接 着 剤 用	3
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	28
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		298
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		3
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		43
合 計		753

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
令 和 2 年 度	14,042,555	312,032	185,362	220	-	13,545,381	728,741,472	93,371	728,648,094
令 和 3 年 度	14,966,996	318,316	197,757	181	-	14,451,103	777,469,346	80,522	777,388,815
令 和 4 年 度	14,707,010	340,309	193,949	185	-	14,172,937	762,498,918	110,668	762,388,241
令 和 5 年 度	14,351,358	321,735	189,400	176	-	13,840,398	744,613,437	108,452	744,504,974
令 和 6 年 度	14,736,909	308,881	194,779	191	1	14,233,441	765,759,141	117,951	765,641,181

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		3,595,935	40,420,136
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽	951,374	6,183,796
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽	43,984	428,840
控 除 税 額			5,518,397
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽		1,565,676
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽		221,555
差 引 計			34,902,425
加 算 税	過 少 申 告		1,037
	無 申 告		52
	重		-
合 計			34,903,513
課 税 人 員			755 人
還 付 金 額			722 千円

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	184 場	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	8
	そ の 他 の も の	201
合 計	393	

調査時点： 令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 2 年 度	1,934,622	29,532,196
令 和 3 年 度	2,205,008	18,169,160
令 和 4 年 度	3,235,838	35,611,943
令 和 5 年 度	3,479,325	39,243,453
令 和 6 年 度	3,595,935	40,420,136

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t	千円
		148,917	2,606,041
控 除 税 額			2,637
差 引 計			2,603,254
加 算 税	過 少 申 告		192
	無 申 告		786
	重		-
合 計		148,917	2,604,232
課 税 人 員			人
			3,228
還 付 金 額			千円
			-
納 期 限 延 長 税 額			14,355

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場	
	149	
自 家 用 ス タ ン ド	69	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	57	
そ の 他	37	
合 計	312	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 2 年 度	155,851	2,727,399
令 和 3 年 度	163,366	2,858,902
令 和 4 年 度	159,888	2,798,262
令 和 5 年 度	152,801	2,674,014
令 和 6 年 度	148,917	2,606,041

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分	数 量	税 額
原 油	kL 19,597	千円 54,871
石 油 製 品	-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素	t 344,457	640,689
石 炭	-	-
計		695,560
控 除 税 額		73,695
差 引 計		621,860
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
合 計		621,860
課 税 人 員		人 96
還 付 金 額		千円 57,776,997
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 2	場 5	-
そ の 他 の 納 税 地	6	83	1
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	209	-
合 計	8	297	1

調査時点： 令和7年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		794	42
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		15,050,812	6,746
書式表示による申告・納付(第11条関係)		40,219,621	44,232
預貯金通帳等の申告・納付(第12条関係)		8,209,689	74
計		63,480,916	51,094
充 当 税 額		210,071	
差 引 計		63,270,845	
加 算 税	過 少 申 告	32	
	無 申 告	2,484	
	重	-	
過 怠 税		2,097,987	3,579 件
還 付 金 額		723,375	
印紙税納付計器	設 置 者 数		4,345 人
	設 置 台 数		5,233 台

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ(第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することで納付する方法である。

「書式表示による申告・納付(第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 によるもの	書 式 表 示 に よ る 申 告 ・ 納 付	預 貯 金 通 帳 等 の 申 告 ・ 納 付	
	千円	千円	千円	千円	人
令 和 2 年 度	4,383	17,465,758	30,505,748	34,025,030	56,897
令 和 3 年 度	1,378	16,093,989	28,845,638	33,263,900	55,671
令 和 4 年 度	970	15,859,757	29,155,779	29,695,825	54,958
令 和 5 年 度	1,181	15,578,957	27,915,219	29,071,959	53,490
令 和 6 年 度	794	15,050,812	40,219,621	8,209,689	51,094

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
令 和 2 年 度		267,915,306	100,468,240
令 和 3 年 度		270,072,349	101,277,130
令 和 4 年 度		269,280,367	100,980,137
令 和 5 年 度		263,688,081	98,883,030
令 和 6 年 度		270,052,475	101,269,678
販売電気の 電力量	従量料金制の供給販売電気	268,421,987	
	定額料金制の供給販売電気	993,546	
	計量自家使用販売電気	270,045	
	推計自家使用販売電気	366,899	
計		270,052,475	101,269,678
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			101,269,678
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点： 令和7年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
令和2年度		1,629	1,629,081
令和3年度		1,211	1,211,363
令和4年度		10,711	10,711,367
令和5年度		32,628	32,627,862
令和6年度		42,220	42,220,104
加算税	不納付		23,271
	重		-
合 計			42,243,375
還 付 金 額			34,516

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの納付実績及び令和6年4月1日から令和7年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特 別 徴 収 義 務 者	88人

調査時点：令和7年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。